

文書館だより

第30号

平成10年1月

発行／群馬県立文書館
玉毛一〇〇 前橋市文京町三丁目七番三号
(027) 33-3344



題字
(三) 云二二三
岡庭征人書

= 紙面内容 =

- 地租改正と地図作成
- 公文書等保存専門講座報告
- 新閲覧及び新収蔵古文書
- 古文書解説コーナー
- 古文書・郷土史研究団体、市町村史誌編さん室紹介

平成一〇年五月一〇日(日) 沼田市と川場村にまたがる迦葉・富士山森林公園を会場に第四十九回全国植樹祭が開催されます。

全国植樹祭は昭和二五年に結成された國土緑化推進委員会(昭和二六年國土緑化推進機構に改組)が、戦中戦後の伐採により荒廃した森林の復興をめざす國土緑化運動の一環として開催を始めました。各都道府県との共催で全国を巡回して毎年行われています。

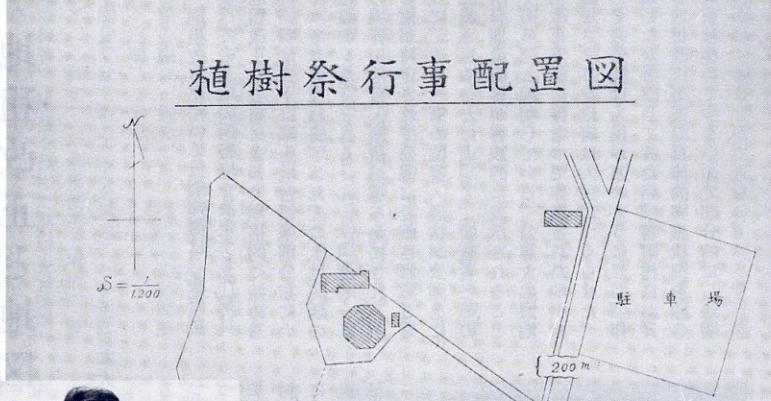
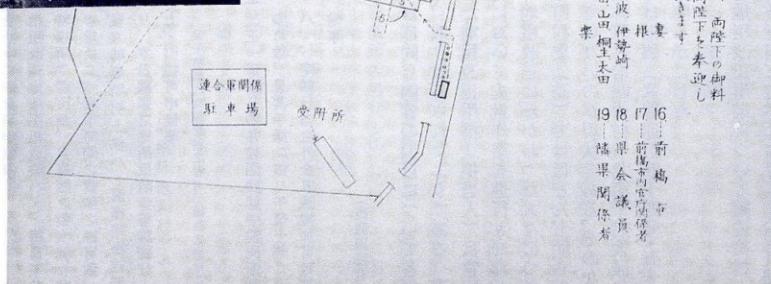
本県での開催は二度目のことになります。最初に開催されたのは昭和二六年四月の第二回植樹祭でした。富士見村の赤城山中腹にある前橋市有林内が会場で、「火山灰地帯造林」というテーマで行われました。参加者は県内外の関係者、連合軍関係者など合わせて一、四二〇名でした。

植樹行事では、天皇皇后両陛下をはじめ参加者一同が黒松の苗六、三三〇本を植えました。この植樹地には間伐などの手入れ後二、〇〇〇本あまりが成木となっていました。参加者は県内外の関係者、連合軍関係者などを合わせて一、四二〇名でした。

なお、文書館では五月開催の植樹祭にちなみ、平成九年度第三回常設展(一月九日(五月一七日)で植樹祭関係の文書をはじめ明治期以降の県の林業関係の資料をご紹介いたします。

写真：鍵を持つ昭和天皇
(昭和二六年
議会88B5001)

第二回全国植樹祭行事配置図(昭和26年 知事84A 4847)



等地租改正の事業過程が一九枚綴になつて描寫されている。(吾妻郡中之条町下沢渡劔持正一氏所蔵・現在中之条町歴史民俗資料館保管) それに、事業に從事している地主大惣代・地主惣代・戸長・改正人等の名前が記録されている。墨筆のスケッチに青と赤の彩色を施して、状況が実際にリアルに描かれている。



地租改正実施図(一)

県内の地租改正実施のなかで、和算家の活躍については大竹茂雄は

五 県内の地租改正実施のなかで、和

算家の活躍について
検査表二三大区四小區
抽出検査結果

阿左美村

字	番地	地目	改正反別	検査反別	増	減	持主
宮	久保	田	反 正	反 正			
宮	久保	宿	七 步	七 步			
宮	久保	上田	四 步	八 步			
坂	坂	宿	六 步	六 步			
坂	坂	上	一 步	一 步			
桜	桜	宿	一 步	一 步			
道	道	上	一 步	一 步			
岩	岩	宿	一 步	一 步			
竹	竹	上	一 步	一 步			
堀	堀	宿	一 步	一 步			
澤	澤	上	一 步	一 步			
仲	仲	宿	一 步	一 步			
仲	仲	上	一 步	一 步			
横	横	宿	一 步	一 步			
宮	宮	上	一 步	一 步			
久	久	宿	一 步	一 步			
保	保	上	一 步	一 步			

(朱書)
検査済
群馬縣
權中属
夏目信方

但二七二八番ハ検査反別之通寒正スベシ

容に記載された測量方法・道具等を検討すると基本的には旧制の検地と変わりがなかつた。

また、和算家で地租改正用掛に任命された船津伝次平は各地で測量法の講習を行つた。自から「木盤小方濟」と名付けた測量器具を考案し指導したという。(群馬の和算家—そろばんの師匠たち—)

六

群馬県立文書館には、壬申地券発行に伴つて作成された地引絵図(一)、四一九枚が収蔵されている。明治五年から六年頃に作成されたものである。この地引絵図と九年の地租改正時に作成された地引絵図とは、目的・描写方法において大きく異なっている。壬申地券地引絵図は、地租改正事業の過程で準備段階として位置づけられよう。耕地(田・畠・宅地)を

中心に表示した絵図と、わずかな年数差で作成された地租改正地引絵図を比較検討することによって、改正過程の動きを地引絵図からも読むことができるのあら。

全国的にみても、これほどまとまって保存・閲覧できる史料は數少なく貴重である。さらに地引絵図は資料の大きさ、保存等からマイクロ複製化(全体図本年度で72%の進捗)が進んでおり利用者にとって活用と成果が大きな課題といえよう。

七 地租改正の研究課題については、奥田春樹は、「地租改正と「近代的の土地所有」をめぐって」(埼玉県史料叢書月報四)にて、地域社会の実状などと関連づけて、丹念に追跡し、その実態を明らかにする作業が今後に残された課題であると指摘している。

県内における地租改正研究についても地租改正の実施過程について実証的な研究の積み重ねが必要である。

(本稿は、平成九年度長期古文書解説講座のうち第十七回公開講座の内容の一部である。)

(阿左美 藤生啓次所蔵)

「公文書等保存専門講座」の開催

公文書等保存専門講座を受講して
北橘村教育委員会文化財係
長谷川 福次

文書館では平成九年度公文書等保存専門講座を一〇月二日に開催しました。本講座も今回で七回目の開催となりました。

昨年までは文書館主催の行事でしたが、本年度から群馬県市町村公文書等保存活用連絡協議会（略称・群文協）との共催で実施することとなりました。「文書館だ

より」第二九号でお知らせしましたよう

に、平成九年五月二二日に群文協の設立総会が行われ、県内全七〇市町村と県が

お互いに連携を深め公文書や古文書等の記録を歴史資料として保存活用するため協力していく態勢が整いました。その初めての事業として本講座の共催が実現しました。参加者も例年を上回り、また活発な質疑応答もあり充実した講座となりました。

本年度の講座は、昨年度に続き現在国でも法制化が進められ各自治体でも課題となっている情報公開を中心内容を構成し別記のような日程で実施しました。午前は、行政運営上の利用とともに情報公開制度と文書館等での閲覧という、市民による文書の利用を考えた文書保存の重要性についての講演でした。午後は、身近で具体的な例を研修するということとで県内市町村の職員の方に報告していた

だきました。

及・向上を目的に開催していますが、群文協との共催を機にさらに多くの方に参加願えるように内容・実施方法等を検討していきたいと考えています。

講座の日程
（午前）

講演「公文書等の保存に向けて」

（水口政次 東京都公文書館主事）

報告一「情報公開条例制定に向けた藤岡市の取り組み」

（入野健一 藤岡市行政課係長代理）

報告二「大間々町誌編さんと史料の保存活用」

（小池制司 大間々町誌編さん室長）



参加者からの発言

今回から平成九年五月に発足した群馬県市町村公文書等保存活用連絡協議会（群文協）と共催での開催となりました。毎年二日間の日程で実施されました。以前、三回出席日になりました。以前、三回出席しましたが、今回は群文協との共催ということもあって、参加者が多く八〇名ほどの方々が受講しました。本村からは生

涯学習課長、文化財、資料館、図書館の職員四名の出席で過去に例を見ない数です。村長選挙がこの時期に重なり、文書事務担当者は残念ながら参加できませんでしたが、次回は出席したいと希望され

ました。大間々町は早くから歴史民俗資料館（コノドント館）、郷蔵の保存、大衆劇場の保存・活用など、文書館で分科会はありませんでした。

「公文書等の保存に向けて」は東京都公文書館主事水口政次氏の講演でした。水口氏は海外まで自費で勉強に出かけられる熱心な方でその姿勢に頭が下がります。

私たち文化財担当者は学校で専門の勉強をし、よりまともな仕事をするために公費研修で間に合わない分を自費で研修しますが、それも、時たま疑問に感じていたのが恥ずかしくなります。講演は十年以上もの豊富な経験と海外で学んだ広い視野から、多角的で理論裏付けられたお話をでした。文書は、行政利用の公用財産が重要な基本です。歴史的・文化的資料としての保存をどうしていくか、また、見せるだけでなくプライバシーの保護を

しっかり考えることも必要です。「情報公開条例制定に向けた藤岡市を取り組み」は行政課入野健一氏の報告であります。以前館林市の実施状況を聞きまして、準備段階のお話も勉強になりました。藤岡市は平成一一年度の施行をめざして準備中であり、多くの作業を行っているところです。職員の意識改革が大きな課題と言われ、質問のコーナーで同市文化財係長が反対に他の市町村の経験を聞きたいと発言するなど部局を超えた関心の高まりが感じられました。

「大間々町誌編さんと資料の保存活用」は町誌編さん室の小池制司氏による報告です。このテーマになると以前は総務関係の方々は帰られましたが今回はそうではありませんでした。大間々町は早くから歴史民俗資料館（コノドント館）、郷蔵の保存、大衆劇場の保存・活用など、文化財を守りユニークな取り組みをする町と注目していました。編さん事業の中で収集された資料を保存し、今後にどう生かしていくかというところで、土蔵を利用したミニ文書館を実現しました。自然エネルギーを生かしランニングコストまで考慮した施設です。保存施設という基本を大事にし、閲覧や見落とされがちな研究・作業等を付帯施設で対応する考えは見習うべきだと思います。

歴史資料の保存は文化財部局のみでできるものではありません。歴史資料にいるものを扱うものの連携が必要です。そのため、今回のように裾野を広げられるような重要なテーマで一日日程の講座を開き、個別的・専門的な内容は別に対応し

新たに閲覧できる

古文書

閲覧点検を終え、新たに閲覧利用でき
る寄託古文書は次のとおりです。

◎多野郡上野村・黒沢丈夫家文書

文書の伝存地は、甘樂郡乙父(おつち)村(現多野郡上野村乙父)の黒沢家です。

黒沢家文書はすでに文書番号一一一四番迄は閲覧可能でしたが、「群馬県立文書館収蔵文書目録15 黒沢丈夫家文書」が刊行されたことに伴い、文書番号六九〇二番迄の文書が閲覧可能となりました。同家文書の内容は乙父村の村方文書と同家の酒造関係文書に大きく分けられます。

村方文書は江戸時代後期に乙父村名主役を務めていたため残されたものであり、酒造関係文書は黒沢庄兵衛の代に酒造業を開始して以後四代にわたる経営文書です。詳しくは刊行された同家文書目録を参照して下さい。(請求番号八二〇五)

◎前橋市城東町・角田光枝家文書

文書の伝存地は、現沼田市上之町で沼田藩土岐家の御用商を務めていた角田家(屋号丸屋)です。同家文書総点数約二、六〇〇点の内すでに文書番号五九八番迄は閲覧可能となっています。今回新たに閲覧可能となつたのは文書番号五九番から一一六三番迄の五八三点です。

同家文書の特徴は、角田家の経営関係文書以外に、本来ならば沼田藩主であった土岐家に伝来すべき藩関係の文書が多数含まれている点にあります。今回閲覧可能なとなつた文書もほとんどが沼田藩関係の武家文書です。主な文書としては、一〇代将軍徳川家治から土岐美濃守宛の小

袖到来に対する礼状や老中からの土岐家当主宛奉書、沼田藩重臣間の書状などがあります。時期的には江戸時代のみではなく明治初年の文書も含まれています。

(請求番号九〇〇四)

◎東京都渋谷区・丸山知良氏収集文書

文書の伝存地は、勢多郡上泉村(現前橋市上泉町)の高橋家です。文書番号一四七番迄の一八六点(枚番号があるため点数が多い)が閲覧可能となりました。

同家文書は内容的に上泉村の村方文書と高橋家私的文書に分けられます。村方文書は同家当主が文化年間(一八〇四)一八一八には上泉村組頭役を、文政二(一八一九)～三年及び同八年～九年には名主役を務めていた時の文書が中心です。

主な文書としては、文化元年の「田方・畠方勘定帳」や文政二年の同村火事による夫食拝借願などがあります。また、現存する上泉郷蔵に米を預け入れておいた旨の証文も含まれています。私的文書としては、「商売往来」「女大学」などの写本類が中心です。時期的には文化年間以降の江戸時代後期の文書がそのほとんどを占めており、明治時代以降の文書は僅かです。

(請求番号八八一三)

マイクロ収集文書では次のものです。

◎北群馬郡子持村・阿久澤順一家文書

群馬郡吹屋村(現子持村)で江戸時代から代々鋳物業を営み、明治時代以降は鋳鉄会社、鉄工所を近年経営していた

阿久澤家(阿久澤姓を名乗るのは昭和期からであり、それ以前は小沢あるいは太田姓である。阿久澤氏は小沢氏の親戚筋の武家文書です。主な文書としては、一

〇代将軍徳川家治から土岐美濃守宛の小

○代將軍徳川家治から土岐美濃守宛の小

戸時代の鋳物師関係の主な文書としては、京都の真継家からの鋳物師職の許状四通や安永四年(一七七五)の野州佐野の天明太田家の別家証明の写や正徳五年(一七五)の沼田町での鍋商売に関する訴状などがあります。これらの文書は江戸時代の上野国在住鋳物師の動向を知る上では貴重なもので、明治時代以降の小沢鉄会社の書類も残されています。さ

らに、小沢家は吹屋村の名主役や戸長などを務めていたため吹屋村の江戸時代から明治初期の村方文書もかなりの数含ま

れています。なお、本書は江戸時代から昭和初年迄の小沢家文書がその主体で、阿久澤氏が小沢家の家業を繼ぐに

あたり持参した阿久澤家文書も若干この中に混入されているため、閲覧にあたっては注意を要します。

(請求番号F P九七〇一)

◎前橋市総社町・大谷典子家文書

江戸時代後期から昭和戦前期迄の大谷学校、利根第一小学校などの修業証書など計二点。

◎東京都豊島区・浅野節子家文書

明治一五年から明治二十四年迄の沼田岩崎家伝来の明治三十五年の『御香典

年代の「金銀出入帳」などが多い。

◎多野郡中里村・岩崎安男家文書

岩崎家伝来の明治三十五年の『御香典

年代の「金銀出入帳」などが多い。

◎佐波郡東村・旧佐波郡東村役場文書

佐波郡東村に保管されていた明治初年から昭和戦前期の土地関係帳簿一五七点。

◎佐波郡東村・大嶋新平家文書

昭和一五年から昭和一八年にかけての雑誌「帝國海軍」一九冊や「日本外史」「論語」などの版本を含む計四七点。

◎前橋市南町・中島清太郎家文書

(追加寄託)

昭和一五年から昭和一八年にかけての雑誌「帝國海軍」一九冊や「日本外史」「論語」などの版本を含む計四七点。

前橋藩松平家家臣八木家の伝来文書

一、五九四点。幕末から明治時代の当主始氏への書状や版本類が多い。始氏は戊辰戦争の三國瀬の戦いに参加、後に邑楽郡長や勢多郡長などを歴任。

◎東京都豊島区・浅野節子家文書

明治一五年から明治二十四年迄の沼田

学校、利根第一小学校などの修業証書など計二点。

◎前橋市総社町・大谷典子家文書

江戸時代後期から昭和戦前期迄の大谷

学校、利根第一小学校などの修業証書など計二点。

◎多野郡中里村・岩崎安男家文書

岩崎家伝来の明治三十五年の『御香典

年代の「金銀出入帳」などが多い。

◎佐波郡東村・旧佐波郡東村役場文書

佐波郡東村に保管されていた明治初年から昭和戦前期の土地関係帳簿一五七点。

◎沼田市岡谷町・大嶋新平家文書

(追加寄託)

昭和一五年から昭和一八年にかけての雑誌「帝國海軍」一九冊や「日本外史」「論語」などの版本を含む計四七点。

◎沼田市岡谷町・大嶋新平家文書

(追加寄託)

昭和一五年から昭和一八年にかけての雑誌「帝國海軍」一九冊や「日本外史」「論語」などの版本を含む計四七点。

◎沼田市岡谷町・大嶋新平家文書

境史談会

わたしたちの「境史談会」は昨年二月に産声を上げたばかりの郷土の歴史を学ぶグループです。

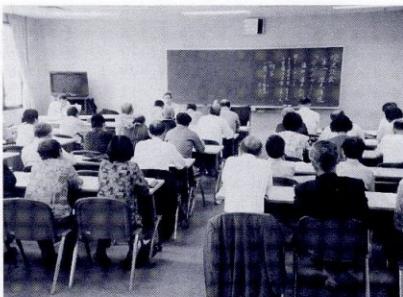
「境町の歴史研究グループ」としては昭和三十年に発足し、四十年以上にわたって研究の成果を積み重ねてきた「境町地方史研究会」があります。しかし、近年は、会員の死亡や高齢化のために活動の範囲が狭くなり、会の機関誌である「境町歴史資料」(現在二〇二号)の発行だけが続けられています。

う話が持ち上がり、一月中には十人程の
発起人賛同者が得られました。

わっている様木弘明さんの力添えもあつて、会員三十余名が集い、運営組織も整い、「二月下旬に待望の総会を開いてスタートすることができました。会の名称も、正式に「境史談会」と決まりました。

町の公報や新聞の報道、会員の口口など、その後も会員が増え続け、現在は百名を越す大所帯となりました。活動の柱は、例会（月一回）と史跡探訪など、本格的な活動が始まりました。

例会では、町の歴史を学ぶことを主にして、これまでに「例幣使道と境宿」「境町の侠客」「隆盛を極めた島村の蚕種業」「郷土の生んだ偉大な画家金井鳥洲」などをテーマに取り上げてきました。



学习园景

市町村史誌編さん室紹介

大間々町誌編さん室

大間々町誌編纂事業は、昭和六十二年四月に発足いたし、平成三年四月に役場の機構改革により、独立した町誌編さん室が誕生しました。同年七月に、刊行計畫の見直しと刊行の大綱を決め、第三次

の文書の複写資料と、絵地図の写真資料など多くの資料を頂き、資料編に掲載し、通史編で活用中です。役場文書は、幸いな事に戸舎移転時に明治期八七一簿冊、大正期三二一簿冊など、三・五六七簿冊収集する事ができました。これら全ての資料と刊行物などは、役場書庫、借用倉庫など五カ所に収納しています。

大間々田総合計画画に町説編纂事業の推進と資料等の保存と利活用に分けた基本方針が立てられました。これに基づき編纂事業を進めまして、別巻七冊、基礎資料十二冊と記録集七冊の刊行が済み、今後「通史編上・下」「民俗編別巻六」、渡良瀬川上流域の村落を対象にした「論文集」刊行に向けて準備中です。

当室の組織機構は、校正編集庶務の事務

蔵造りの附属棟を新設し、事務室、閲覧室などを設け、環境に優しい太陽光発電システムを採用しまして、自然換気をメインにした施設の建設中であります。

当室の組織機構は、校正編集庶務の事務局員六名、調査執筆などの編纂委員は、近藤義高委員長を中心にして六十八名、各種の計画などの決定組織としての刊行委員会は、町長を会長に十四名であり、三部門から構成されています。

けた目録取りなどを進め、郷土史を研究される方、関心を持たれる方など、多くの皆様が大間々町の歴史を調べるために施設として活用できますよう、関係機関等の多くの皆様にご指導を頂きながら、資料の保存と活用に取り組む所存です。

一方の文書の保存と利活用であります
が、借用文書は所蔵者一〇一家から約四
二、九八〇点借用し、この内 寄贈・託は
十二家です。この借用資料は、すべてマ
イクロフィルム撮影（五〇〇冊製本）と

(大間々町誌編さん室長
小池制司)



大間々町誌発刊物

レフアレンズ

Q 県内で最初にできた小学校はどこなのでしょうか。

A 本県最初の小学校は明治五年一月二日開校の厩橋学校です。場所は当時の前橋曲輪町でした。現在の日本銀行前橋支店（前橋市大手町）のあたりです。

明治五年八月二日「学制」が太政官から発布されました。学制は全国を八大学区、各大学区を三二の中学区、さらに各中学校区を二一〇の小学区に分け、それぞれに大学・中学・小学を一校ずつ設置しようというものでした。特にその中でも小学校の設置に力が注がれ「小学校ハ教育ノ初級ニシテ人民一般必ズ学ズンバアルベカラズ」として全国民就学の理念を示しました。本県は第一大学区に所属し、当時栃木県管轄下であった新田・山田・邑楽の三郡を含めると四つの中学区に分かれ、それがまた七八三の小学区に分かれています。つまり、七八三の小学校を作ることになっていたわけです。

本県では明治五年九月に金子精一を学務専任官吏に命じて文部省へ派遣し、学校設立の順序や教則・講習の方法など新制度について諸調査にあらせました。同年一〇月に帰県した金子は小学校設立に取りかかりましたが、県民は教育といつても寺子屋・手習所といった旧来のものを見るだけで、新しい制度を受入れようをしませんでした。

そこで県では「小学区内布告」を出し、まず県内各地に二三の小学校を設立してそれを模範校とし、次第に数を増やしていこうとしました。当時の県令青山貞は、官吏に月給の一部を出資させ学校設立の気運を盛り上げようとしたのです。

その中でも最初に設立されたのが第一の厩橋学校だったのです。設立にあたっては旧前橋藩の建物を県を通じて払い下げ校舎とする、教場の營繕や器械の購入等の諸経費を県で貸与するなど特別の配慮がありました。しかし、設立・維持のための諸経費は住民の負担が大部分でした。

その後二番に勢多郡の水沼学校、三番に吾妻郡の原町学校と次々に設立され、小学校数は明治六年に一四八校、同一二年には五七四校となりました。当時「学制」に基づいて前橋では厩橋学校のほかに敷島・桃井・賀街・中川の各学校が設立されました。厩橋学校は明治三年桃井学校と合併しましたが、その後桃井学校と改称しました。県内最初の厩橋学校の伝統を今に引き継いでいるのは前橋市立桃井小学校ということになります。



◎「ぐんま史料研究」第九号の頒布

文書館では県史普及活用事業の一環として「ぐんま史料研究」を毎年二冊づつ刊行していますが、その第九号が発刊となりましたのでご案内します。

【論文】
松田 猛 「上野国分寺文字瓦の再検討—多胡郡の郷名と氏族をめぐる二・三の問題—」

永島政彦 「笛田武男日記」による山村住民の生業—昭和五五年・利根村日向南郷

【史料】

「上野国緑埜郡三波川村御廻状写帳」

(三) なお、問い合わせは文書館内の(財)

群馬地域文化振興会へお願いします。
○平成九年度第三回常設展「はぐくまれてきた緑の森林」のご案内

会期／一月九日(金)～五月一七日(日)
月曜・月末日、祝日は休館

会場／文書館1階展示室
内容／五月開催の全国樹祭にちなみ、明治期以降の県林業関係行政文

書、写真等を展示

○新規閲覧開始資料のご案内
観覧料／無料

昭和五六年一月から平成四年一二月に

発行された官報及び官報号外、官報資料版、衆議院・参議院会議録の官報号外計三九一冊が新規閲覧開始となりました。

ご利用ください。

9	7	7	8									
7	7	7	8									
7	7	7	8									
19	17											
11回	(9月27日まで)											
文書調査員会議開催												
第1回長期古文書解説講座												
田畠勉(群馬高専教授)												
11回	(9月27日まで)											
文書調査員会議開催												
第12・13回長期古文書解説講座												
田畠勉(群馬高専教授)												
10・21												
10・21												
25・18												
講座 飯倉晴武(学習院大学大学院講師)												
企画展「鉄を活かす上州の職人」(11月22日)												
『ぐんま史料研究』第9号刊行												
14・15回長期古文書解説講座												
講座 原島陽一(文化女子大学文学部教授)												
企画展記念講演会「真継家と近世の上州鍛物師」												
笹本正治(信州大学人文学部教授)												
全国歴史資料保存利用機関連絡協議会全国大会(香川)												
参加(14日)												
第16回長期古文書解説講座												
落合延孝(群馬大学社会情報学部講師)												
田島豊穂(日本大学文理学部講師)												
第18回長期古文書解説講座												
佐藤孝之(東京大学史料編さん所助教授)												